

令和3年(2021年) 6月10日
記者会見資料
高齢者支援課

高齢者熱中症対策空調機設置費補助事業について

1 趣旨

夏場の高齢者の熱中症対策として、空調機未設置の住居で生活している住民税非課税世帯に空調機の設置費を補助することにより、高齢者の家屋内での熱中症の予防を図るもの。

2 事業内容

(1) 支給対象者

65歳以上の高齢者のみの住民税非課税世帯のうち、住居として使用している家屋内に空調機の設置が1台も無い世帯（対象見込世帯数 713世帯）

(2) 補助対象経費

エアコンの設置に要する経費（標準工事費を含む）

（補助上限額 1件あたり54,000円（生活保護基準額と同額））

3 予算措置

高齢者熱中症対策空調機設置費補助事業 38,510千円